

## サービス料金説明書

令和6年6月1日現在

- ◆提供するサービスの利用料、利用者負担額（介護保険を適用する場合）について  
（介護保険の一部負担金につき公費負担がある場合は、その分が免除されます。）

## ・基本料

1単位 = 10.17円

区分	単位	利用者負担			
		1割負担	2割負担	3割負担	
訪問リハビリテーション費(要介護)	308	313円	626円	940円	/回
介護予防訪問リハビリテーション費(要支援)	298	303円	606円	909円	/回

## ・加算

加算名称	単位	利用者負担			
		1割負担	2割負担	3割負担	
訪問リハ同一建物減算1	所定単位数の10%を減算			/月	
訪問リハ同一建物減算2	所定単位数の15%を減算				
特別地域訪問リハビリテーション加算	所定単位数の15%を加算			/回	
中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%を加算				
中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%を加算				
短期集中リハビリテーション実施加算	200	203円	407円	610円	/回
リハビリテーションマネジメント加算イ(※)	180	183円	366円	549円	/月
リハビリテーションマネジメント加算ロ(※)	213	217円	433円	650円	
(※)医師の説明と同意を得た場合	270	275円	549円	824円	
訪問リハ計画診療未実施減算	-50	-51円	-102円	-153円	/回
移行支援加算	17	17円	35円	52円	/日
退院時共同指導加算(退院時1回を限度)	600	610円	1,220円	1,831円	/回
サービス提供体制加算（Ⅰ）	6	6円	12円	18円	/回
サービス提供体制加算（Ⅱ）	3	3円	6円	9円	

・加算（介護予防）

加算名称	単位	利用者負担			
		1割負担	2割負担	3割負担	
予防訪問リハ同一建物減算1	所定単位数の10%を減算				
予防訪問リハ同一建物減算2	所定単位数の15%を減算				／月
特別地域介護予防訪問リハビリテーション加算	所定単位数の15%を加算				／回
中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%を加算				
中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%を加算				
予防訪問リハ短期集中リハビリテーション実施加算	200	203円	407円	610円	／日
退院時共同指導加算(退院時1回を限度)	600	610円	1,220円	1,831円	／回
予防訪問リハ12月超減算	-30	-31円	-61円	-92円	
予防訪問リハ計画診療未実施減算	-50	-51円	-102円	-153円	
予防訪問リハサービス提供体制加算（Ⅰ）	6	6円	12円	18円	
予防訪問リハサービス提供体制加算（Ⅱ）	3	3円	6円	9円	／回